

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第114期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 東ソー株式会社

【英訳名】 TOSOH CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宇田川 憲一

【本店の所在の場所】 山口県周南市開成町4560番地

【電話番号】 (0834)63-9801

【事務連絡者氏名】 南陽事業所事業所長室次長 田中公治

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目8番2号

【電話番号】 (03)5427-5123

【事務連絡者氏名】 経営管理室課長 堀谷宏志

【縦覧に供する場所】 東ソー株式会社本社
(東京都港区芝三丁目8番2号)

東ソー株式会社大阪支店
(大阪府大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号)

東ソー株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄一丁目2番7号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第113期 第3四半期 連結累計期間	第114期 第3四半期 連結累計期間	第113期
会計期間		自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高	(百万円)	525,066	474,401	687,131
経常利益	(百万円)	17,698	14,524	24,773
四半期(当期)純利益	(百万円)	7,037	5,502	9,379
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,651	6,480	8,927
純資産額	(百万円)	195,922	200,963	200,197
総資産額	(百万円)	726,497	707,984	708,720
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	11.76	9.19	15.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	11.74	9.18	15.65
自己資本比率	(%)	23.1	24.3	24.1

回次		第113期 第3四半期 連結会計期間	第114期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	4.84	8.67

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。
また、主要な関係会社の異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日～平成24年12月31日）のわが国経済は、震災復興需要の下支えがあるものの、欧州経済の停滞及び中国景気の減速等を背景とした外需の落ち込みにより、景気後退の様相を呈しております。

このような情勢の下、当社グループの連結業績は、需要の減退及び海外市況の軟化、並びに一昨年11月に発生した南陽事業所第二塩化ビニルモノマー製造設備事故の影響により、売上高は4,744億1百万円と前年同期に比べ506億64百万円（9.6%）の減収となりました。営業利益は、販売数量の減少並びにエチレンアミン等の海外市況軟化に伴う交易条件の悪化により117億69百万円と前年同期に比べ90億47百万円（43.5%）の減益となりました。経常利益は、期後半にかけ為替相場が円安基調に転じたことによる為替差益の計上があったものの145億24百万円と前年同期に比べ31億74百万円（17.9%）の減益となりました。四半期純利益は55億2百万円と前年同期に比べ15億35百万円（21.8%）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

石油化学事業

エチレン及びプロピレン等のオレフィン製品は、定期修理年等による生産数量減の影響により出荷は減少いたしました。キュメンにつきましては、定期修理年の影響に加え、誘導品需要の減退に伴い出荷が減少いたしました。

ポリエチレン樹脂は、太陽電池封止膜の需要減退によるエチレン酢酸ビニルコポリマーの出荷減少並びに輸入品増加の影響等により、国内販売を中心に出荷は低調に推移いたしました。クロロブレンゴムは、欧州及びアジア地域での需要減退により、出荷が減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ147億94百万円（9.7%）減少し1,384億55百万円となり、営業利益は前年同期に比べ30億91百万円（30.0%）悪化し72億11百万円となりました。

ク ロ ル ・ ア ル カ リ 事 業

苛性ソーダは、国内需要の減退等により国内出荷は減少したものの、輸出の増加により出荷は前年並みに推移いたしました。一方、国内販売価格については値上げを実施し、海外市況も上昇いたしました。塩化ビニルモノマー及び塩化ビニル樹脂は、事故の影響により出荷が減少し、海外市況も軟化いたしました。

セメントは、官需及び民需ともに堅調に推移したことから、国内出荷は増加しましたが、輸出は減少いたしました。

ウレタン原料は、海外市況が上昇いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ253億9百万円（13.2%）減少し1,660億66百万円となり、営業損益は前年同期に比べ13億3百万円改善しましたが47億44百万円の損失となりました。

機 能 商 品 事 業

エチレンアミンは、海外市況が軟化いたしました。臭素及び臭素難燃剤は、出荷が減少いたしました。

計測関連商品は、液体クロマトグラフィー用充填剤の出荷が増加いたしました。診断関連商品は、全自動エンザイムイムノアッセイ装置の出荷が増加いたしました。

電解二酸化マンガンは、乾電池の流通在庫調整に伴い出荷が減少いたしました。ハイシリカゼオライトは、自動車排ガス触媒用途等の出荷が増加いたしました。ジルコニアの出荷は、堅調に推移いたしました。石英ガラスは、半導体・液晶市場の需要減退により出荷が減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ108億10百万円（10.4%）減少し929億54百万円となり、営業利益は前年同期に比べ65億9百万円（53.2%）悪化し57億30百万円となりました。

エ ン ジ ニ ア リ ン グ 事 業

水処理装置・薬品は、国内外における設備投資やメンテナンス、改造工事の延期などがあったものの、前期からの受注残が売上となったことにより売上高が増加いたしました。

建設子会社の売上は増加いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ11億26百万円（2.4%）増加し474億81百万円となりましたが、営業利益は3億15百万円（13.4%）悪化し20億40百万円となりました。

その他事業

商社及び物流子会社の売上は減少いたしました。

この結果、売上高は前年同期に比べ8億76百万円(2.9%)減少し294億44百万円となり、営業利益は前年同期に比べ4億35百万円(22.1%)悪化し15億30百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

総資産は、受取手形及び売掛金等が増加しましたが、現金及び預金が減少したため、前連結会計年度末に比べ7億36百万円減少し7,079億84百万円となりました。

負債は、有利子負債の減少等により、前連結会計年度末に比べ15億2百万円減少し5,070億20百万円となりました。

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ7億66百万円増加し2,009億63百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は、以下のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、将来にわたるメガコンペティションの経営環境下において、企業としての最大の経営課題である中長期的な企業価値の極大化を図っていく上で、同業種あるいは異業種他社とのアライアンスや企業買収はその実現に向けた有力な手段の一つであると考えております。

しかし、それは当事者同士が納得、合意した上で友好裡に進められるべきものであり、一方的な当事者の利益や思い込みによって進められる場合には、当事者間に無用な混乱と多大なダメージを残すこととなり、好ましいものではないと考えております。

昨今、株式持合いの解消による安定株主の減少や、グローバルな過剰流動性の発生等の経営・経済環境の変化を背景として、わが国においても企業買収の動きが活発化してきておりますが、そのことによって対象会社の企業価値が損われ、株主共同の利益が害されることがあってはならないと考えます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為(当社の議決権数の20%を超えて買い進めることを目的とした当社株式等の買付行為)又はこれに類する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。

不適切な者によって支配されることを防止するための取組み

当社は、総合化学会社としてビニル・イソシアネート・チェーンを中心とするコモディティ事業から、電子材料やファインケミカル、バイオサイエンス等のスペシャリティ事業まで、内外において多様で広汎な事業展開を行うとともに、傘下の特徴ある多数の関係会社との有機的な結合のもとにグループとしての事業展開を行ってきております。

また、当社が装置産業として工場の立地する地域社会と共存共栄を図りつつ事業展開していることは言うまでもありません。

更に、当社は化学会社の特色とも言えるリードタイムの長い地道な研究開発による新規製品・新規事業の開発と競争力の強化をベースに、企業としての成長を図ってきております。

従いまして、当社に対する大規模買付行為の提案を前にして、株主の皆様は短時間で提案内容や当社の将来にわたる企業価値についてご判断頂くのは、なかなか困難なものがあるのではないかと考えられます。

言うまでもなく、大規模買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断によるべきものでありますが、これらのことに鑑みますと、大規模買付行為が行われようとする場合には、株主の皆様に対して、当社からはもとより、大規模買付者からも十分な判断材料が示されるとともに熟慮のための十分な時間が確保されるべきものと考えます。

上記の点を踏まえ、当社取締役会は、大規模買付行為が、一定の合理的なルールに従って行われることが、株主の皆様共同の利益に合致すると考え、大規模買付行為に関する一定のルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）を定めた「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」（以下「本方針」といいます。）を平成18年6月29日開催の第107回定時株主総会にてお諮りし、ご承認をいただきました。

当社取締役会としましては、大規模買付者に対して大規模買付者の概要、買付の目的、買付対価の種類、金額・算定根拠、買付資金の裏付け又は調達先、買付行為完了後の経営方針等につき、情報提供を行うことなどの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者から大規模買付ルールに従った判断材料の提示を受けた場合には、それを十分吟味及び検討し、当社取締役会としての見解をとりまとめた上で当該見解を適時且つ適切に開示し、買付けの受入れ又は代替案の提示等、その見解に基づいた所要の対応をとることといたします。

また、大規模買付者が大規模買付ルールに従わずに大規模買付行為を開始しようとする場合には、株主の皆様共同の利益を害する当社に対する敵対的買収行為と看做し、必要に応じて相当な対抗措置を講ずることといたします。

なお、当社は株主の皆様共同の利益により適うよう必要に応じて本方針の見直し、又は本方針に代わる別種の防衛策の導入を含め、適宜適切な措置を講じてまいります。また、その際における本方針の本質的な変更は、その都度、株主総会において議案としてお諮りし、株主の皆様の賛同を得たうえで行うことといたします。

上記 の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記 の「不適切な者によって支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

本方針は、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保しております。また、当社の取締役の任期は1年であり、毎年、定時株主総会における取締役の選任を通じて本方針の継続につき株主の意向を反映させることが可能となっております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は約90億円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	601,161,912	601,161,912	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であり ます。
計	601,161,912	601,161,912		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月31日		601,161		40,633		29,637

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,616,000		
	(相互保有株式) 普通株式 2,350,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 594,566,000	594,566	
単元未満株式	普通株式 2,629,912		
発行済株式総数	601,161,912		
総株主の議決権		594,566	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が9,000株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式980株が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東ソー株式会社	東京都港区芝 3 - 8 - 2	1,616,000		1,616,000	0.26
(相互保有株式) 保土谷化学工業株式会社	東京都中央区八重洲 2 - 4 - 1	2,350,000		2,350,000	0.39
計		3,966,000		3,966,000	0.65

(注) 当第3四半期会計期間末の自己株式数は3,974,000株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,701	47,209
受取手形及び売掛金	165,563	178,905
商品及び製品	72,132	78,307
仕掛品	8,895	11,765
原材料及び貯蔵品	40,884	39,465
その他	26,425	30,336
貸倒引当金	709	761
流動資産合計	380,893	385,228
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	92,302	87,684
土地	73,630	73,665
その他(純額)	85,305	81,685
有形固定資産合計	251,239	243,036
無形固定資産	3,292	2,311
投資その他の資産		
投資有価証券	37,710	37,612
その他	36,172	40,436
貸倒引当金	587	640
投資その他の資産合計	73,295	77,408
固定資産合計	327,827	322,755
資産合計	708,720	707,984

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,042	98,579
短期借入金	198,484	198,962
1年内償還予定の社債	16	16
未払法人税等	5,194	5,094
引当金	9,904	3,837
その他	27,291	31,942
流動負債合計	334,933	338,431
固定負債		
社債	24	8
長期借入金	145,033	139,745
退職給付引当金	17,588	17,674
その他の引当金	2,555	2,440
その他	8,387	8,720
固定負債合計	173,589	168,588
負債合計	508,522	507,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	40,633	40,633
資本剰余金	30,053	30,053
利益剰余金	109,047	109,137
自己株式	946	846
株主資本合計	178,788	178,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,938	2,471
繰延ヘッジ損益	2	1
土地再評価差額金	888	780
為替換算調整勘定	10,544	10,435
その他の包括利益累計額合計	7,719	7,183
新株予約権	258	277
少数株主持分	28,870	28,891
純資産合計	200,197	200,963
負債純資産合計	708,720	707,984

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	525,066	474,401
売上原価	432,204	393,950
売上総利益	92,861	80,451
販売費及び一般管理費	72,045	68,682
営業利益	20,816	11,769
営業外収益		
受取利息	140	108
受取配当金	898	790
為替差益	-	2,282
持分法による投資利益	1,147	281
受取保険金	116	3,360
その他	1,501	1,213
営業外収益合計	3,805	8,037
営業外費用		
支払利息	3,702	3,252
為替差損	2,442	-
塩化ビニルモノマー製造設備停止に係る費用	-	1,326
その他	779	704
営業外費用合計	6,923	5,282
経常利益	17,698	14,524
特別利益		
固定資産売却益	104	64
投資有価証券売却益	-	152
損害賠償金収入	-	232
特別利益合計	104	449
特別損失		
固定資産除却損	399	584
投資有価証券評価損	583	627
減損損失	467	61
爆発火災事故に係る損失	921	-
その他	87	8
特別損失合計	2,460	1,283
税金等調整前四半期純利益	15,343	13,690
法人税等	8,090	7,813
少数株主損益調整前四半期純利益	7,253	5,877
少数株主利益	215	374
四半期純利益	7,037	5,502

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,253	5,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,267	525
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	1,287	134
持分法適用会社に対する持分相当額	45	56
その他の包括利益合計	2,601	603
四半期包括利益	4,651	6,480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,499	6,038
少数株主に係る四半期包括利益	152	441

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、新たに設立した日本ポリウレタン科技(上海)有限公司を連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益が320百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ325百万円増加しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の銀行借入れに対する保証債務は下記のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)	
デラミンB.V.	7,618千ユーロ	836百万円	7,293千ユーロ	836百万円
(株)鳥海PFI		4		3
従業員		364		286
計		1,205		1,127

(注) 上記金額には保証予約が含まれております。

2 手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	26百万円	百万円
受取手形裏書譲渡高	38	60

3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	2,182百万円	1,894百万円
支払手形	1,439	1,848

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	33,047百万円	27,175百万円
のれんの償却額	10	10

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,797	3	平成23年3月31日	平成23年6月8日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,596	6	平成24年3月31日	平成24年6月7日
平成24年11月1日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,798	3	平成24年9月30日	平成24年12月4日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	153,249	191,375	103,764	46,355	30,320	525,066		525,066
セグメント間の内部 売上高又は振替高	73,297	22,198	9,997	5,143	32,157	142,794	142,794	
計	226,547	213,574	113,762	51,498	62,477	667,860	142,794	525,066
セグメント利益 又は損失()	10,302	6,047	12,240	2,355	1,965	20,816		20,816

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	石油化学	クロル・ アルカリ	機能商品	エンジニ アリング				
売上高								
外部顧客に対する 売上高	138,455	166,066	92,954	47,481	29,444	474,401		474,401
セグメント間の内部 売上高又は振替高	58,581	20,757	9,332	6,177	30,819	125,668	125,668	
計	197,037	186,823	102,287	53,659	60,263	600,070	125,668	474,401
セグメント利益 又は損失()	7,211	4,744	5,730	2,040	1,530	11,769		11,769

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送・倉庫、検査・分析、情報処理事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「石油化学」については61百万円、「クロル・アルカリ」については138百万円、「機能商品」については100百万円、「エンジニアリング」については13百万円、「その他」については7百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円76銭	9円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	7,037	5,502
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,037	5,502
普通株式の期中平均株式数(千株)	598,327	598,564
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	11円74銭	9円18銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	902	1,065
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

東ソー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 純 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 間 智 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東ソー株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成24年10月1日から平成24年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東ソー株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。